

## 【土曜保育利用申請書】

### ★重要事項★

1. 土曜保育は保護者の就業に加え親族等に保育する者がいない方が利用するものです
2. 土曜保育時の園から保護者への連絡は、就業先を最優先とします
3. 2. に伴い連絡が不通であった場合、園長よりお尋ねする場合があります

◎当該週の土曜日に就業先が変更になる場合は、記載ください

「父」

電話番号 \_\_\_\_\_ 会社名（事業所名） \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_ 呼出先 \_\_\_\_\_

「母」

電話番号 \_\_\_\_\_ 会社名（事業所名） \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_ 呼出先 \_\_\_\_\_

※電話番号は、携帯電話以外で市外局番より記入してください（代表電話でも可）。

※連絡が不通にならない様に、連絡先を事務長が事前確認させていただきます。

私は、上記の「重要事項」を全て理解・了承して申請いたします

### 「保護者記入欄」

◎申請日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

◎利用日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ※閉所時間は18時です

◎保育標準時間認定の方（7：00～18：00）※18時以降は超過料金が発生します

利用時間 「 \_\_\_\_\_ : \_\_\_\_\_ ~ \_\_\_\_\_ : \_\_\_\_\_ 」

◎保育短時間認定の方（8：30～16：30）※延長保育は有料です

利用時間 「 \_\_\_\_\_ : \_\_\_\_\_ ~ \_\_\_\_\_ : \_\_\_\_\_ 」

前半延長 「 \_\_\_\_\_ : \_\_\_\_\_ ~ \_\_\_\_\_ : \_\_\_\_\_ 」 (7：00～8：30)

後半延長 「 \_\_\_\_\_ : \_\_\_\_\_ ~ \_\_\_\_\_ : \_\_\_\_\_ 」 (16：30～18：00)

◎保護者氏名： \_\_\_\_\_

◎園児氏名： \_\_\_\_\_

◎クラス： つくし ・ すみれ ・ たんぽぽ ・ もも ・ さくら

◎申請理由： \_\_\_\_\_

※全ての項目を記載してあるか、提出前に必ず確認してください